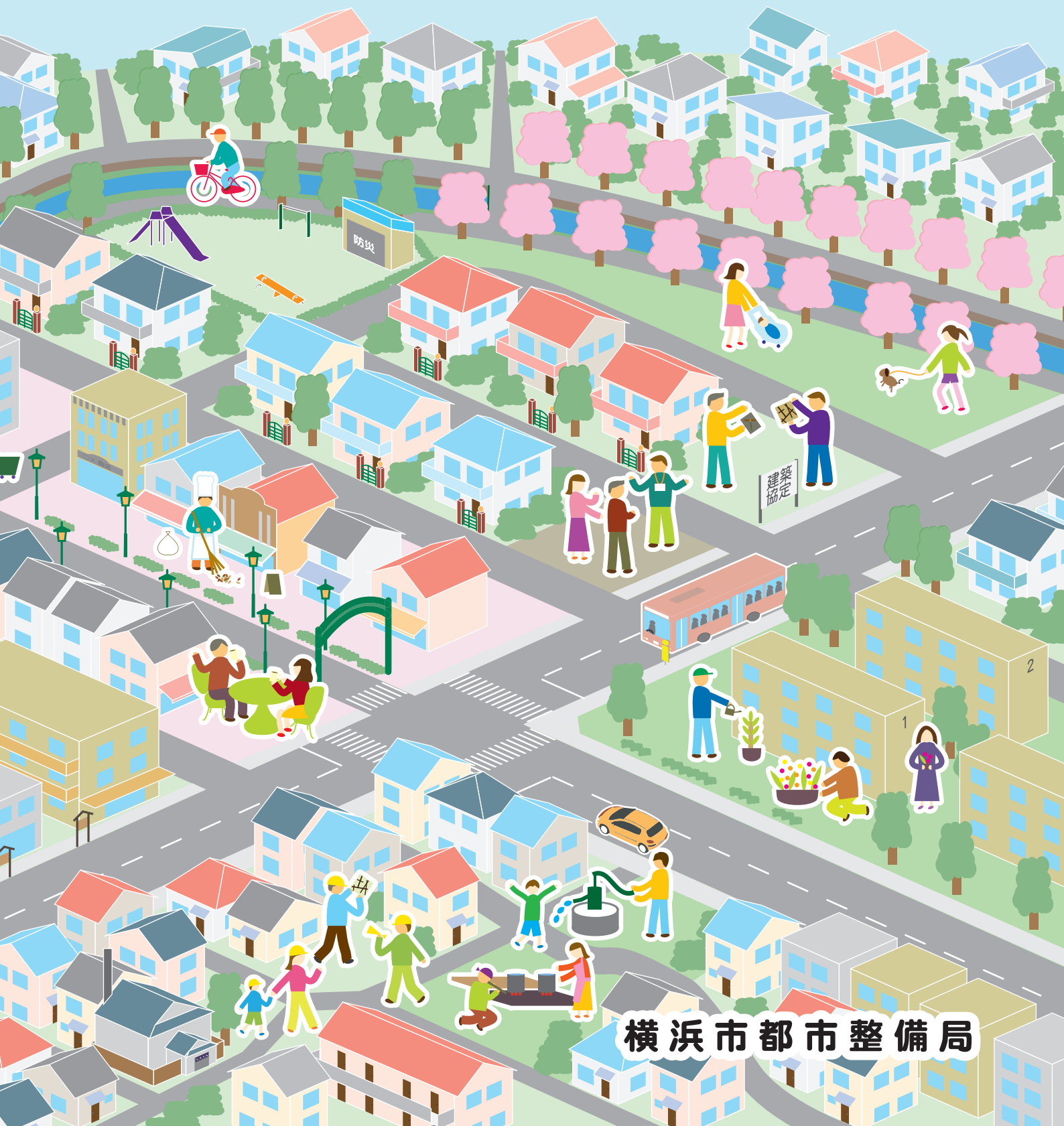


地域まちづくり白書 2013

みんなですすめる
地域まちづくり事例集



横浜市都市整備局

私は、まちづくりを「比較的小さなまとまりのある地域で、地域の社会的な課題を解決あるいは予防するために、快適な物的環境の創造と豊かな地域コミュニティの発展をめざして、住民が主体的そして継続的に活動すること」と理解しています。

横浜市は平成 17 年、地域単位のまちづくりを進めるために、「地域まちづくり推進条例」を制定し、これまで 200 を超える地域における住民の「地域まちづくり活動」を支援してきました。この小冊子では、これまでどのような地域まちづくり活動が行われてきたか、また横浜市はどのような支援をしてきたかを具体的に紹介しています。

とはいえ、「都市計画やまちづくりは、行政が責任をもって行うべきである」という考え方もあります。確かに、それもそのとおりです。しかし実際、行政には限界もあります。次々と起きる地域の課題に対して、法律や制度はなかなか追いついていきません。さらに、財政的や人的な限界もあります。もちろん、始めから無理だと言って限界に挑戦しない行政は困りますが、地域の課題が先行してしまっていることも事実です。

そこで、その「行政の限界」を超えることができるのが、実は「住民の活動」です。同じ地域に住む住民が課題解決のためにアイデアを出し合い、少しずつ助け合う住民の活動によって、行政では無理なことが実現できる可能性があります。

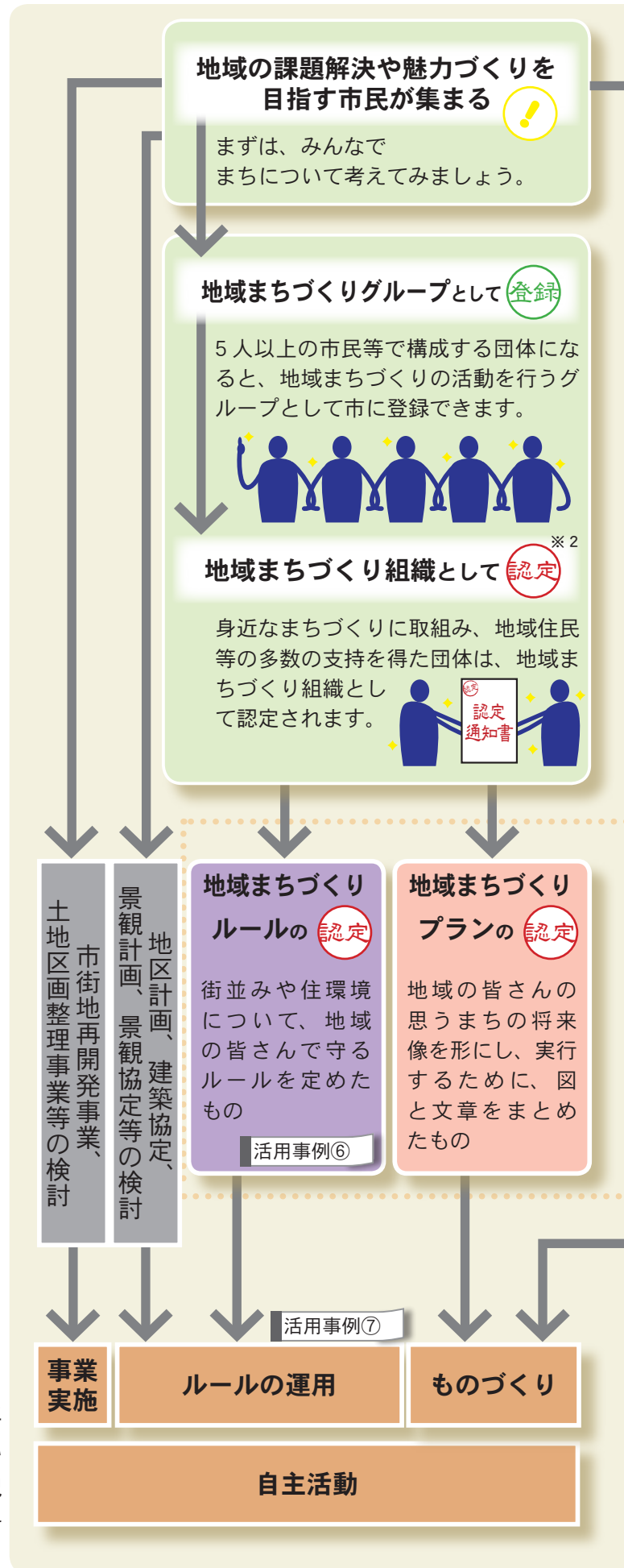
この小冊子で、横浜市の各地で実践されてきた「地域まちづくり活動」の事例に脈打つ「地域力」を感じていただければ、幸いです。



平成 26 年 3 月
地域まちづくり推進委員会委員長
卯月盛夫（早稲田大学教授）

白書について

横浜市では、今後の地域まちづくりに生かすために、2 年に一度、地域まちづくりの推進状況について報告書を作成しています。地域まちづくり推進委員会での審議を経て、推進の状況を検証しています。この白書は、その内容を市民の皆様に向けてよりわかりやすくまとめたものです。



地域まちづくり支援制度

目次

出前塾

市の職員が地域に出向いてまちづくりの制度等に関する説明を行います。

コーディネーター等単発派遣※1

プランやルールに関する検討などの勉強会に、コーディネーター等を派遣して、専門的なアドバイスを行います。

活用事例①

活動費の助成

ルールやプランの策定等を目指す地域まちづくり活動団体に対して、活動費の一部を助成します。

活用事例②③

コーディネーター等年間派遣

組織認定に向けた合意形成等に関する活動、プランやルール案の作成等の支援など、専門的なアドバイスを行います。

活用事例④

事業費の助成

地域まちづくりプラン等に基づき実施する事業における整備費の一部を助成します。

活用事例⑤



横浜市民まち普請事業

市民の皆さんによる身近なまちの施設整備に関する提案に対し、公開コンテストを経て、整備費の助成金等を助成します。

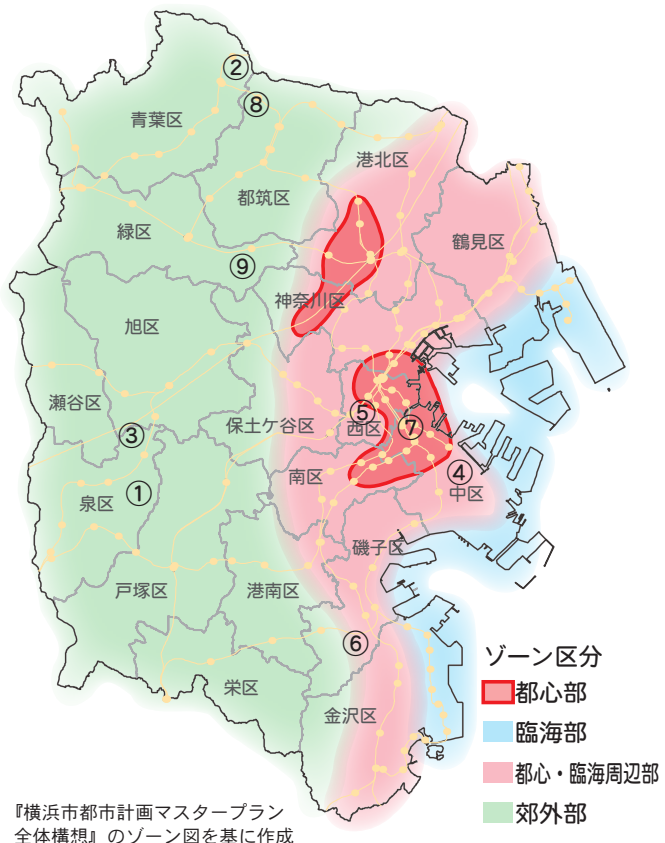
活用事例⑧

横浜・人・まち・デザイン賞

市内での地域まちづくりに関して特に著しい功績のあった活動等を表彰します。

事例⑨

- はじめに・地域まちづくりの流れ-----1
- 地域まちづくり支援制度・目次-----2
- こんなまちをつくりたい！-----3
- みんなでまちについて考えてみよう-----4
 - 活用事例① 領家地区地区計画検討委員会
- 活動の輪を広げよう-----5
 - 活用事例② 新石川二丁目C地区建築協定運営委員会
- 地域にあった交通手段をつくろう！-----6
 - 活用事例③ 緑園バス運行推進協議会
- 具体的にまちの将来像を考えよう-----7
 - 活用事例④ わがまち北方防災まちづくり協議会
- プランの実現に向けて活動をしよう-----8
 - 活用事例⑤ 東久保町夢まちづくり協議会
- 地域まちづくりルールをつくろう-----9
 - 活用事例⑥ メール・ド磯子まちづくりルール運営委員会
- 継続してルールを運用しよう-----10
 - 活用事例⑦ 馬車道商店街協同組合
- 私たちのまちを 私たちでつくる きっとまちが好きになる-----11
 - 活用事例⑧ NPO 法人 ぐるっと緑道
- 魅力あるまちづくり活動の実践者を表彰しています-----12
 - 事例⑨ 鴨居原市民の森愛護会
- まちづくりを推進する活動をしています！-----13
 - まちづくり支援団体の紹介



事例団体の特徴 凡例

グ地域まちづくり

組織の種類

建築協定会

都心部

臨海部

都心・臨海周辺部

郊外部

組織型

テーマ型

の住改環善境

魅力まちづくりのサポーター

主要活動テーマ

まちづくり

防災

※1 まちづくりコーディネーター及びまちづくり支援団体を、この白書では「コーディネーター等」と記載しています。
 ※2 認定は、横浜市地域まちづくり推進条例に基づく地域まちづくり推進委員会の審議を経て、市長が行っています。
 ※3 地縁型組織：自治会・町内会をはじめとした、地域の運営を目的とした組織。テーマ型組織：特定のテーマに沿った活動をするために集まった人々からなる組織。

まちづくりのきっかけは身近なところに

自分の住んでいるまちについて「住み良いまちを守っていきたい」「にぎわいのあるまちにしたい」「安全・安心なまちにしたい」などの様々な思いや心配はありませんか。

地域の皆さんで自分たちのまちについて考えて、話し合ってみることが大切です。自分の住んでいるまちを見回せば、いろいろな魅力や課題が見えてきて、まちづくりのきっかけが見つかります。



区役所やまちづくり支援団体に相談しよう

自分たちのまちにどんな課題があるのか、どんなまちにしたいのかが見えてきたら、身近な区役所（まちのルールづくり相談センター・コーナー）や市に登録しているまちづくり支援団体※に相談してください。地域の課題解決や魅力発見などの相談ができます。



※市に登録している、まちづくりの相談に対応する専門家の団体です。各団体では、相談窓口を設置しています。
→ P.13・14 参照

出前塾を活用してまちづくりの制度等を知ろう

具体的にまちづくりについて検討したい場合や、まちづくりの制度等で分からないことがあったら、ご相談ください。

市職員が地域に出向いてまちづくりの制度等をご説明します。（出前塾）出前塾は、個人でも団体でも利用することができます。

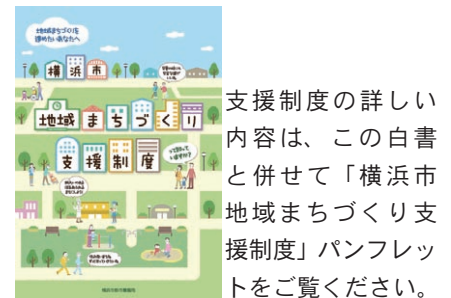


まちのルールづくり相談センター・コーナーの職員

地域まちづくりグループ登録で支援制度を活用しよう

地域まちづくりに関する活動を目的とし、5人以上の市民等で構成する団体が地域まちづくりグループとして登録できます。登録の有効期間は、次年度まで有効で、さらに延長することが可能です。登録すると、地域まちづくり活動に対して専門家の派遣や活動費の助成を受けることができます。

※現在のグループ登録の状況はこちら [地域まちづくりグループ](#)

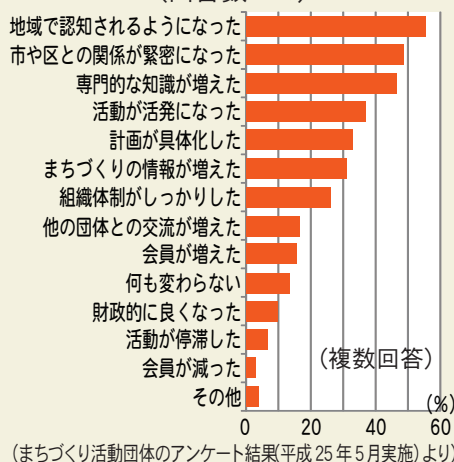


支援制度の詳しい内容は、この白書と併せて「横浜市地域まちづくり支援制度」パンフレットをご覧ください。

グループ登録・組織認定の効果

地域まちづくり活動団体へのアンケートでは、「地域で認知されるようになった」、「市や区との関係が緊密になった」、「専門的な知識が増えた」などの回答が上位にあります。登録や認定を受けることにより、地域まちづくりの効果があると感じているグループ・組織が多いことが分かります。

登録・認定後の活動の変化
(回答数 103)



支援者からの声 地域まちづくり課

出前塾などで地域にお邪魔すると、地域の皆さんだからこそ気付ける「まちづくりの種」がいろいろあるのだと感じます。

まちづくりの活動は、時に大変なこともありますが、皆で楽しみながら取り組んでいけるよう、様々なサポートをしていきます。(兒玉)



みんなでまちについて考えてみよう

まちづくり
コーディネーター
単発派遣の段階

コーディネーター等を、勉強会等ごとに派遣します。ルール・プランに関する検討等の活動が支援対象となります。

コーディネーターのサポートを受け まちの将来を考える

領家地区地区計画検討委員会

エリア：泉区領家1～4丁目／世帯数：約1,400（世帯）

用途地域：第1種低層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、準住居地域

その他：建築協定

これまで培ってきた環境を守るためには

領家地区は、昭和60年代に開発された住宅地で、開発当初から建築協定が定められていました。これまで、建築協定の更新を2回しましたが、前回の更新の際、合意書の作成に時間を要しました。また、建築協定は協定に合意していない土地では強制力がなく、これまで維持してきた住環境が損なわれてしまう恐れがあります。

平成21年に更新したばかりですが、10年後も今の住環境を残したいという思いから、平成24年、建築協定から地区計画への移行を目指して、活動を始めました。

コーディネーターとの相性が大切

建築協定の更新が終わった後、区役所に行って相談したことがきっかけで、コーディネーター派

遣等の支援制度を活用することになりました。委員会では、地区計画への移行の検討や地域まちづくりルール策定の検討を行っています。コーディネーターには、ルールの特徴や作業の進め方などの確かなアドバイスをもらったり、意見の取りまとめなどを担ってもらっています。コーディネーター派遣を受けてみて、「コーディネーターの専門分野と地域がやりたい事とのマッチングが非常に重要。今回は良い相性でした。」と役員の皆さん。コーディネーターと関係を良好に築いているようです。

地域まちづくりを始めて地域の将来を考えるように

検討にあたり、地域の子育てサロンやシニアクラブなどにヒアリングを実施。「直接話をするので、これまであまり知らなかった地域の一人ひとりの思いなどを感じら

れました。」と役員の皆さん。今後、アンケートなどを行い、地域の将来像を考えながら、地区計画への移行や地域まちづくりルールの策定について結論を出したい考えだそうです。

ルールを策定することが決まったら、地域の総意としてルールの内容を決定する予定とのこと。



戸建住宅が建ち並ぶ領家地区

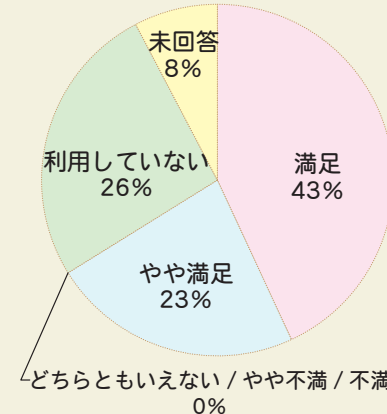


お話を伺った役員の皆さん

満足度が高いコーディネーター派遣

コーディネーター等の単発派遣の満足度は、アンケートによると、「満足」「やや満足」を合わせて、66%と満足度が高い結果が出ています。また、「どちらともいえない」「やや不満」「不満」という回答はありませんでした。コーディネーターの活躍がアンケートからも分かります。

コーディネーター等単発派遣の満足度（回答数 65）



（まちづくり活動団体のアンケート結果(平成25年5月実施)より）

支援者からの声

コーディネーター

委員の皆さんの見識が高く、見学会や懇親会も織り込みながら、毎月の委員会で建設的な意見交換がされています。様々な意見が出る中、客観的な立場を保ちつつ必要な助言を行い、意見が無理なく集約されていく流れや雰囲気ができればと思っています。



（鈴木(俊)氏）

グ
地域
まち
づくり

組
地域
まち
づくり

織
建築
協定

運
営
委員
会
定

都
心
部

周
都
心
・
臨
海
部

郊
外
部

地
縁
型
テ
ー
マ
型

の
住
改
環
善
境

魅
ま
か
づ
く
り
の

サ
地
域
交
通

ま
防
ち
づ
く
り
災

活動の輪を広げよう

活動費の助成の段階

活動費の助成を活用して 建築協定のお知らせ看板を設置

新石川二丁目C地区建築協定運営委員会

エリア：青葉区新石川2丁目の一部／世帯数：約60（世帯）
用途地域：第1種低層住居専用地域
その他：建築協定

活動費の助成の対象は、ルール・プランに関する検討等の活動です。ニュース等の印刷費、勉強会等の実施に必要な会場使用料等、郵送料、看板の設置などの経費に使えます。

より良い建築協定を目指して活動開始

新石川二丁目C地区建築協定は、昭和61年に地区の開発と共に認可されました。当初は開発業者による建築協定だったため、約60区画全員が協定者となり、運用してきました。しかし、これまでに建築協定の条文の解釈の相違によって、協定者の判断が異なるようなことがあり、協定の条文の解釈を説明した「基準書」を作成することにしました。作成にあたっては、青葉区役所区政推進課の「まちのルールづくり相談センター」に相談し、地域の方への説明会などを開催しながら、合意を得て作成しました。

看板の設置

このような活動を行う中で、地域の方や地区外の事業者などに、建築協定の存在や範囲などの情報が行き渡っていないという問題が明らかになってきました。そこで、

活動費の助成を活用し、地区の住民にとって目立つ場所に看板を設置することにしました。助成金の活用により、地域の負担が1/5に抑えられました。この負担分は、協定者の各世帯からの会費により賄われています。

地域まちづくり活動が コミュニティづくりに

「これまでは、私たちは仕事に忙しく、地域での交流は妻たちに任せていたのですが、まちづくり活動を通して地域の皆さんと知り合いになれたことは大きな収穫でした。」と運営委員会の皆さん。委員の多くは、協定の運用は初めてで、詳しい委員から教えてもらうことなどが、コミュニティづくりにもつながっているようです。

現在の活動

新石川二丁目C地区は、当初の

開発から30年近くが経ち、今後、不動産の売買や建物の建替えなどが多く発生すると考えられます。そこで、平成25年度は、協定の更新時期に合わせ、今後のことを見据えた条文の見直しの検討にあたり、必要なアンケートの印刷費や郵送料などにも、活動費の助成を活用しています。



助成金を活用して設置した看板

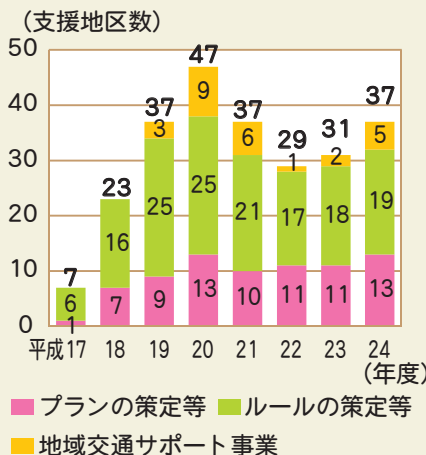


運営委員会の皆さん

活動費の支援を行っています

活動費の助成を受けている支援地区数は、右のグラフのとおり、平成21年度以降、年に30地区前後で推移しています。助成金は、地区内の広報や検討の活動だけではなく、先行地区の見学等にも幅広く活用されています。

活動費の支援実績



支援者からの声 区政推進課（青葉区）

頑張っている地域には、助成金や専門家派遣の支援はもちろんのこと、寄り添って一緒に悩み、考え、一步を踏み出すお手伝いをします。地域自ら行動する『主体性が活きるまちづくり』を心がけて支援していますが、地域のパワーで私たちも日々元気をもらっています！（香取）

